

ガス機器の設置について

当社がお届けしているガスは**都市ガス13A**です。ガスの種類にあつたガス機器をご使用ください。

基本は”換気”

火が燃えるためには新鮮な空気(酸素)が必要です。閉め切った室内で火を使い酸素が不足していくと、不完全な燃焼により人体に有害な一酸化炭素が多く発生する可能性があります。「気分が悪い」と思ったらただちにガスのご使用を中止してください。

炎の色が赤やオレンジの場合は不完全燃焼のサイン

空気中の一酸化炭素濃度と吸引時間による中毒症状	
CO(%)	呼吸時間による中毒症状
0.04	1~2時間で前頭痛や吐き気、2.5時間~3時間で後頭痛
0.16	20分で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5~10分で頭痛・めまい、30分で死亡
1.28	1~3分で死亡

ガス機器に貼られているラベルからガスの種類を確認してください。

ガス機器とガスの種類が合っていないと、正常な燃焼をせず、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒または異常燃焼による火災の原因となり大変危険です。

安全にご使用いただくために

共通

- 給排気口はふさがない**
- 工事などで給排気設備をビニールシートで覆った場合は、ガス機器を使用しない**
- 屋外に設置された排気口付近に窓がある場合、窓を閉める**
- 固定して使用するガス機器は、お客さまご自身で設置せず販売店へ相談する**

お部屋

- ガスファンヒーター・ガストーブの使用中は、”ときどき換気”**
- ストーブなどは十分な距離をとって使用する**
- 衣類乾燥機では油分の付いた衣類を乾燥させない**
- おふろ**
- おふろの空だきに注意**
- 小型湯沸器は、おふろ・洗濯機へのお湯はり、シャワーや洗髪には使用しない**
- 排気筒ふろがまと換気扇は一緒に使用しない**

キッチン

- 揚げ物やグリル使用中は絶対に離れない**
- コンロ周りに燃えやすいものを置かない**
- 小型湯沸器を使用中は、特に換気に注意**
- 不完全燃焼防止装置付小型湯沸器を使用中に火が消えた場合は使用を中止する**

屋内のふろがまや給湯器は適切な給排気設備を

屋内のガスふろがまやガス給湯器は、法令により、適正な給排気設備の取付が義務づけられています。給排気設備に不備があると、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあり大変危険です。

ガスふろがまやガス給湯器の給排気設備工事を行うには、国で定められた資格が必要です。

ガス機器をご使用いただく際の注意点

取扱説明書をよくお読みになり、内容をご理解したうえ、ご使用ください。

ガス機器は定期的な点検とお手入れを

点検・お手入れ

暖房機器・コンロ

- 給排気設備**
- 排気設備共通**

接続具

小型湯沸器

古い機器は安全機器への取替えがおすすめ!

隠れ部

特定保守製品をご使用されているお客さま

ガスの保安責任について

道 路 お客様敷地内

ガス導管事業者(東京ガスネットワーク)

定期点検 定期調査・周知

ガス導管事業者(東京ガスネットワーク)

緊急保安

ガス自由化で、ガス設備に関する保安の範囲が変更になりました。(上図参照)

○ガス導管事業者(東京ガスネットワーク)

ガス設備の点検やガス漏れなどの緊急時対応を実施します。改修や敷地内を掘る工事をされるときには「ガス漏れ以外の導管に関するお問い合わせ先」へご連絡ください。

※敷地内のガス管の修理・取替は、有償にて施工させていただきます。

○ガス小売事業者(東京電力エナジーパートナー)

ガス機器(消費機器)の定期調査やガスを安全にご使用いただくための周知を行います。

ガス機器(消費機器)の定期調査について

法令で定められている消費機器調査(1回/4年) 東京電力エナジーパートナーが業務委託している消費機器調査員がお伺いし、宅内のガス機器を調査いたします。(お客さまから調査費用をいただくことはございません)

※ガス栓より手前のガスマーター廻りの点検は別途、ガス導管事業者にて実施いたします。

ガスを安全にご使用いただくためのお知らせについて

法令で定められている安全周知(1回/1~2年) リーフレットを用いて、ガスを安心してご使用いただくための使用上の注意事項をお知らせします。

ガスを安全にご使用いただくために 必ずお読みください。

～法令に基づく大切なお知らせです～



ガス保安に関する情報は
Webでもご覧いただけます。
東電 ガス保安



災害時の対応について

地震のときは、身の安全を最優先

①まずは身の安全を確保しましょう。



まずは机の下に身を隠すなどをしてください。震度5相当以上の地震の場合はガスメーターが自動的にガスをしゃ断します。あわてず落ち着いて行動しましょう。

②搖れがおさまったらガスの火を消してください。



ガス機器を使用していた場合、ガス機器のスイッチを止めて、ガス栓(元栓)も閉めてください。

災害のあと、ガスをふたたび使うときは

地震・台風・強風・大雨・大雪などの災害のあとは、次のことを確認してください。

- ガス機器周囲でガスの臭いがしないか
- ガス機器本体に変形・破損などの異常はないか
- 屋内外の給排気設備にはずれ・凹み・穴あきなどの異常はないか
- 給気口がふさがっていないか
- 壁と給排気設備の間にすき間はできてないか
- ガス接続具が正しく接続されているか



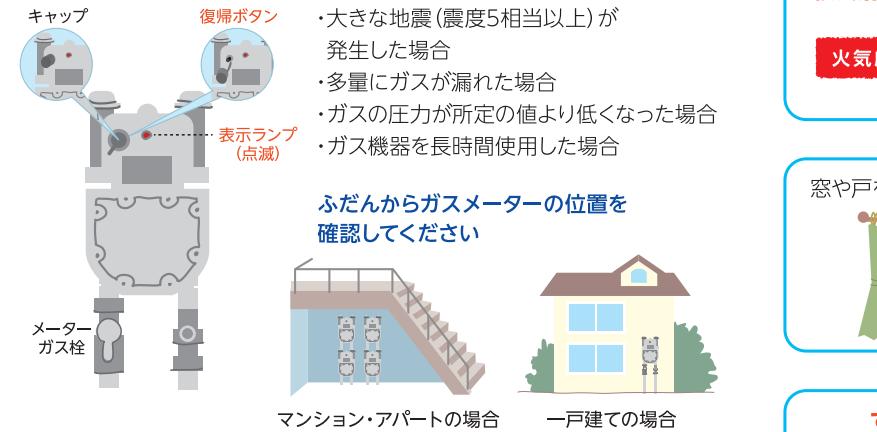
ガス機器に異常を確認した場合は、火災や一酸化炭素中毒など、事故のおそれがありますので、メーカー・販売店などへ点検・修理を依頼するとともに、「ガス漏れ時の緊急連絡先」へ連絡してください。

ガス機器を使用していてチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快な臭いがした場合は、ただちにガス機器のご使用を中止し、修理の手配をしてください。

ガスが出ないとときは、ガスメーターを確認

ガスメーターには、次のような場合に安全装置が働いて自動的にガスを止める機能があります。

安全装置が働いた場合、表示ランプ(赤)が点滅します。



万一ガス臭い場合は、ガスマーテーを復帰せず、
すぐに「ガス漏れ時の緊急連絡先」へ連絡してください。

ガスマーテー復帰の手順

器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、
すべてのガス機器を止める。
屋外の機器も忘れずに。

このときメーターガス栓は閉めないでください。

復帰ボタンのキャップを手で左に回し、
キャップを外す。
(キャップのないメーターもあります。)

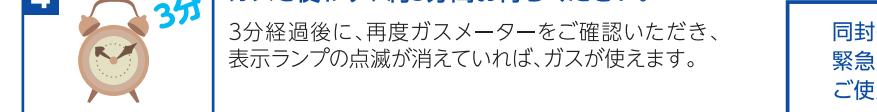
復帰ボタンを奥までしっかり押して、
表示ランプが点灯したら手を離す。

復帰ボタンが元に戻り、表示ランプが再点滅します。

その後、キャップを元に戻しておきます。

ガスを使わず、約3分間お待ちください。

3分経過後に、再度ガスマーテーをご確認いただき、
表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。



ガス臭い場合はすぐに連絡！

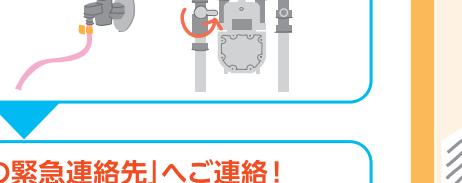
ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは
「ガス漏れ時の緊急連絡先」へご連絡ください。

火気は絶対使用しないでください。
換気扇などのスイッチに絶対手を触れないでください。



窓や戸を大きく開けましょう
ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう

ふだんからガスマーテーの位置を
確認してください



すぐに「ガス漏れ時の緊急連絡先」へご連絡！

- 名前
- 住所
- 近所の目標
- その場の状況

業務用換気警報器を設置されたお客さまへ

警報器などには、有効期限があります。
有効期限が切れる前に取替えが必要です。

●業務用換気警報器は、一酸化炭素濃度を監視し換気を促す警報器です。ガス漏れ警報機能はありませんので、一般のガス警報器との併用をおおすすめします。

●正しい位置に設置してください。

発報したときは

一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。

下記の処置とあわせて、「ガス漏れ時の緊急連絡先」へご連絡ください。

- ガス機器の使用を中止
- 換気扇などの換気装置が動いていることの確認
- ドアや窓を開けて換気
- メーカー・販売店等に機器の点検・修理の依頼



業務用にガスをお使いのみなさまへ

排気設備、換気扇の作動確認

- ・排気ダクトをご使用される場合、排気ファンを稼働した状態でガス機器を使用する
- ・ダクト火災を防ぐために普段からフード内の清掃を心がけましょう



しっかりと換気
・給気設備の作動確認
・給気口はふさがない

目視で確認
・点火、消火
・失火に注意

湯沸器をご使用の場合は排気筒及び給湯設備の運転状況に注意

伝熱火災を避けるため
側壁との距離を十分にとる

特殊な薬品を使用する理・美容院・クリーニング店、
ほこりのたちやすい工場などではガス機器劣化に注意

注) 半密閉式ガス機器をご使用の場合は、薬品やほこりの詰まりにより
不完全燃焼の原因となるおそれがあるため、屋外設置式または密閉式
のガス機器をおすすめします。

あとかたづけのポイント

●閉店または退社されるときは、ガス機器が完全に止まっていることをご確認ください。

●ご使用しないガス栓には、必ずガス栓キャップを取り付けてください。

●日頃から、ガス栓や接続具のある場所をご確認ください。

危険を感じたときには

業務用・地下街・高層建物など

●ガス臭いと感じたときは、速やかにお客さまを安全な場所に避難誘導してください。

●ガス漏れに気づいたら、管理人や「ガス漏れ時の緊急連絡先」および消防署へご連絡ください。

※自動ガス遮断装置およびガス漏れ警報設備を設置されているお客さまは定期的な点検(有償)を行ってください。

重大なガス事故につながる前に

家庭用ガス警報器の設置をご検討ください

ガス警報器があれば…

気を付けていても起こりえるガス漏れ
無色・無臭で毒性が強い一酸化炭素をいち早く検知。
ガス事故を未然に防いでくれます。

※ガス警報器の機能は製品によって異なります。機能の詳細は取り扱い説明書をご確認ください。

火災警報器と勘違いしていませんか？

住宅用火災警報器 家庭用ガス警報器
ガス警報器設置済の方

有効期限をご確認ください
ガス警報器の有効期限は

5年
設置が義務化されている火災警報器とは異なり、
ガス警報器はお客様自身で設置いただく必要があります。

ガス警報器の新提案

外出先でも「警報」が届く

専用ダイヤル WEB
TEPCO みはりばん 0120-993-832 9:00~17:00 土・日休祝日除く

みはりばんについて 詳しくはこちら

専用ダイヤル WEB
TEPCO みはりばん 0120-993-832 9:00~17:00 土・日休祝日除く

※詳細資料をご希望の際は、ご連絡いただき次第送付いたします。

ガス漏れ時の緊急連絡先(東京ガスネットワーク)

ガス漏れやガス事故などの緊急時に備え、東京ガスネットワークは24時間365日緊急受付・出動体制を整えています。

ガス漏れ連絡先 0570-002299 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルがご使用になれない場合 IP電話、海外からのご利用など

ガス漏れ以外の導管に関するお問い合わせ先

東京ガスネットワーク お客様センター 0570-023388 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルがご使用になれない場合 IP電話、海外からのご利用など

ガス保安に関する情報は Webでもご覧いただけます。 東電 ガス保安

QRコードで検索！